令和3年

上毛町農業委員会第1回臨時総会議事録

上毛町農業委員会 第1回臨時総会議事録

- 2.場 所 上毛町役場 大会議室
- 3.出席委員及び欠席委員

出席委員 13名

欠席委員 1名

●出席委員の氏名

農業委員		
1番	奥野 和浩	\circ
2番	水嶋 久夫	0
3番	八坂 龍臣	\circ
4番	宮秋 伸一	\circ
5番	志摩 昌子	\circ
6番	前田 数彦	\circ
7番	横山 健一	\circ
8番	山本 直子	\circ
9番	今瀬 一高	欠
10番	久保 博文	\circ
11番	喜多代 洋一	0
12番	緒方 正行	\circ
13番	松下 隆光	\circ
14番	宮本 健一	

4.議 案

議案第45号 会長の互選について

議案第46号 会長職務代理者の互選について

議案第47号 議席の決定について

議案第48号 上毛町農地利用最適化推進委員の選出について

- 5.その他 1)担当地区について
 - 2)上毛町経営・生産対策推進会議委員の互選について
 - 3)上毛町水田農業推進協議会委員の互選について
 - 4)上毛町人・農地プラン検討委員会委員の互選について
 - 5)今後の会議等について
 - 6)農業委員会の役割について
 - 7) 農地パトロールについて

会議の経過

令和3年7月20日(火)午前9時00分開会

事務局長 皆様おはようございます。今瀬委員さんが来られていませんが、定刻になりましたので 農業委員会第1回臨時総会を始めます。

私は本日司会進行を務めさせていただきます、事務局長の垂水でございます。 どうぞ、よろしくお願いします。

事務局の紹介をさせていただきます。

林農地係長です。

本日の総会は、任期満了に伴う農業委員の任命の後、最初に行われる総会ですので、 農業委員会等に関する法律第27条に基づき、町長が招集させていただいております。

また、議席の順番につきましては後ほど決めさせていただきますが、本日は仮議席として お名前の五十音順とさせていただいております。

それでは、初めての会議でございますのでまず皆様から自己紹介をいただきたいと思います。 仮議席順に、緒方委員からお願いします。

(委員自己紹介)

続きまして辞令交付を行います。本来であれば皆様にお渡しさせていただくところですが、 時間の都合もございますので、代表して最年長の横山委員に町長から辞令を交付させて いただきます。

横山委員は恐れ入りますが、前の方へお越しください。

(辞令交付)

ありがとうございました。他の委員の方はお手元に辞令をお配りしておりますので ご確認ください。

それでは、ここで坪根町長からご挨拶を申し上げます。

町 長 本日は上毛町農業委員会臨時総会に公私ともご多用の中、またお暑いところ ご出席いただき誠にありがとうございます。

さて、この度農業委員の皆様におかれましては、改選に伴い先般の6月議会で 全会一致の同意を得て、先ほど任命を行ったところでございます。

ご承知のとおり、農業は食料の安定供給を担う重要な産業でありますが、

農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など、多くの課題に直面しております。

そのような中で、農業委員会の果たす役割は、許認可のみならず「担い手に対する農地の 集積と集約化」、「耕作放棄地の発生防止と解消」、「農業への新規参入の促進」など 農地等の利用の最適化の推進に向けた取り組みがますます求められており、町の農業が 持続的に発展するためには、皆様方のお力添えが必要であります。

今回任命された農業委員の皆様は経験豊かな方々でございますし、それぞれの地域において 活動実績のある方々でございますので、十分に農業委員としての任務を果たしてくださるものと 思っております。

本総会を機に、気持ちをまた新たにされまして、農業委員14人の皆様とともに 充実した委員会活動をされますようご期待申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、上毛町農業委員会の益々のご発展とご参加の皆様のご健勝、ご活躍を 祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

事務局長 ありがとうございます

町長は、この後別の公務がありますので退席させていただきます。

それでは会議に入らせていただきます。

本日は委員の過半数が出席されておりますので、上毛町農業委員会会議規則 第6条の規定により会議が成立することを報告し、令和3年第1回臨時総会を開催します。 まず、日程第1臨時議長の選出を行います。

これまでの例では最年長の方にお願いしてきておりますが、今回もこれに沿って選出させていただいてよろしいでしょうか。

(委員挙手)

了承いただきましたので、横山委員を指名いたします。 横山委員宜しくお願いします。

横山委員 おはようございます。ただ今臨時議長に指名されました横山でございます。

不慣れでございますが、皆様のご協力により議事を進めさせていただきますので、 官しくお願いします。

それでは議事を進めます。

日程第2議事録署名委員の指名をいたします。

仮議席番号2番緒方委員、3番奥野委員を指名します。

よろしくお願いします。

続きまして、日程第3議案第45号会長の互選について及び、

日程第4議案第46号会長職務代理者の互選についてを一括で上程します。

事務局説明をお願いします。

事務局 始めに総会資料の2ページをお願いします。

議案第45号会長の互選についてでございます。

会長については、農業委員会等に関する法律第5条第2項により、委員が互選した方をもって充てるとなっております。

次に資料の3ページをお願いします。

議案第46号会長職務代理者の互選についてでございます。

会長職務代理者については、副会長と思っていただければ結構かと思います。

上毛町農業委員会会議規則第17条により、会長に事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとなっており、あらかじめ互選することができるとなっております。

互選の方法についてはいろいろ考えれられますが、

一つは、話し合いによる方法があろうかと思います。

委員の皆様から、会長と職務代理者にふさわしい方を挙げていただき、挙手等により 決定するというものです。

まずはこの話し合いによる方法について、協議いただきたいと思います。

宮秋委員 前任の農業委員さんを教えてください。

事務局 前任の農業委員さんは3番奥野さん、8番松下さん、11番宮本さん、14番横山さんです。

横山委員 只今、事務局から説明がありました。

互選の方法については、話し合いによるということでよろしいでしょうか。

(委員举手)

横山委員 挙手多数により、話し合いにより互選することに決定いたします。

まず、会長はどなたがよいかご意見をお願いします。

松下委員 前会長の宮本さんがよいのではないでしょうか。

横山委員 ただいま、会長に宮本委員という意見がありました。

他にご意見はありませんでしょうか。

(意見無し)

それでは会長に宮本委員というご意見に賛成の委員の挙手をお願いします。

(委員挙手)

横山委員 全員一致により 会長は宮本委員に決定いたしました。 宮本委員宜しくお願いします。 次に職務代理者はどなたがよいか、ご意見をお願いします。

宮秋委員 会長は唐原地区なので、松下委員さんどうでしょうか。

横山委員 ただいまの職務代理者に松下委員というご意見がございました。 他にご意見はありませんでしょうか。

(意見無し)

それでは職務代理者に松下委員というご意見に賛成の委員の挙手をお願いします。 (委員挙手)

横山委員 全会一致により 職務代理者は松下委員に決定いたしました。

松下委員宜しくお願いします。

では、会長と職務代理者が決定いたしましたのでここで議長を交代いたします。

皆様のご協力により議事が速やかに進みました。感謝申し上げます。

(臨時議長退席)

事務局 横山委員ありがとうございました

では会長に選ばれました宮本委員は議長席へ移動をお願いします。

宮本会長から、一言ご挨拶をお願いします。

宮本会長前回もさせていただき、また今回も頑張りますのでよろしくお願いします。

事務局
それでは議事の進行をお願いします。

議長
それでは議事を進めさせていただきます。

日程第5議案第47号議席の決定についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

事務局 総会資料の4ページをお願いします。 議案第47号議席の決定についてでございます。

議席の決定については、上毛町農業委員会会議規則第7条により

クジで決めることとなっております。

なお、会長におかれましては議席番号14番、職務代理におかれましては議席番号13番と させていただきます。 以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりました。 議席番号についてはくじで決めますが、 くじを引く順番ですが、仮議席番号順に引くことでよろしいでしょうか。 (異議なし)

議長 それでは事務局お願いします。 (事務局が席を回りクジを引く)

議長 まだ、くじを引いてない委員はいらっしゃいませんか。 事務局より議席番号の報告をお願いします。

事務局報告します。

1番奥野委員、2番水嶋委員、3番八坂委員、4番宮秋委員、5番志摩委員、 6番前田委員、7番横山委員、8番山本委員、9番今瀬委員、10番久保委員、 11番喜多代委員、12番緒方委員、13番松下委員、14番宮本委員、以上でございます。

議長 只今の事務局の報告により議席番号の決定とさせていただきます。 続きまして、日程第6議案第48号上毛町農地利用最適化推進委員の選出について を議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局 総会資料の6ページをお願いします。議案第48号上毛町農地利用最適化推進委員の選出についてでございます。

農業委員会等に関する法律により、農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に熱意と知識を持つ方の中から、農地利用最適化推進委員を委嘱しなければならないとされております。

また、委嘱にあたっては推薦及び募集をすることとされ、この推薦及び募集の結果を尊重 しなければならないと規定されております。

推薦及び募集の受付は令和3年2月15日から3月19日まで行い、

その結果は、7ページの推薦・応募者名簿のとおりでございます。

定数8名を超えていないこと、また応募された熱意と、農業への携わり方を伺えば ふさわしい方々であると考えられますので、推薦・応募結果のとおり提案させていただいております。 以上でございます。 議長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問はございませんか (意見・質問無し)

無いようですので採決にうつらせていただきます。

上毛町農地利用最適化推進委員の選出について、事務局の提案に賛成の委員の挙手を求めます。

(委員挙手)

全会一致により、上毛町農地利用最適化推進委員の選出は、事務局の提案どおり決定しました。その他の事項に移ります。

担当地区について事務局の説明を求めます。

事務局 農業委員さんと推進委員さんは、連携しながら農地利用の最適化や、農地の権利移動の許可、 転用にあたっての意見決定などに取り組んでいただくこととなっています。

大きな違いは、農業委員会の会議において、意見を決定する際には農業委員の皆様の議決によるという点にありますが、基本的には協力しながら進めていただくこととなっています。では、総会資料の8ページをお開き下さい。

農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆様には、それぞれ担当地区を持っていただき、 業務に当たっていただくこととなっております。

事務局の案として、各委員さんの身近な地域から担当地区を提案させていただいております。また、推進委員さんにつきましても、各委員さんの身近な地域により

南吉富・西吉富・友枝・唐原の地域に割り振らせていただいております。 説明は以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問等はございませんか。 (意見・質問なし)

議長 それでは、担当地区につきましては事務局の提案のとおりとさせていただきますので 宜しくお願いします。

> 続きまして、上毛町経営・生産推進会議委員の互選についてのほか、 各種委員の互選について、事務局に説明を求めます。

事務局 総会資料の10ページをお開きください。

上毛町経営・生産対策推進会議委員の互選についてでございます。

この会議は、推進会議要綱の第1条にありますように、

農村及び農業の振興を総合的に図るため、農村や農業が直面している諸問題について新しい まちづくり運動を実践するため、設置されております。主な検討・協議事項については 第2条に挙げられております。

15名の委員で構成されており、農業委員会からは4名選出するよう求められております。 任期は前任者の残任期間となり、令和5年3月末までとなっております。

参考までに前任者は会長、職務代理者のほか2名の委員さんにお願いしております。 続いて総会資料の12ページをお開きください。

上毛町地域水田農業推進協議会委員の互選についてでございます。

この推進協議会は、推進協議会規約にありますとおり、地域における需要に応じた 米の生産の推進を図るとともに、水田を活用した作物の産地づくりの推進等に資することを 目的とされており、主な検討協議事項については第4条に挙げられております。

第5条に挙げる者が構成員になりますので、農業委員会より1名の選出をお願いします。 参考までに前任者は会長にお願いしておりました。

続いて総会資料の14ページをお開き下さい。

上毛町人・農地プラン検討会委員の互選についてでございます。

この検討会は、人と農地の問題解決に向けた人・農地プランの見直し等の検討を行うためのもので、農業委員から2名の方が委員となっておりました。

後任の方の選出をお願いします。

以上でございます。

議長事務局の説明が終わりました。

各種委員の互選については、私と職務代理の松下委員に一任していただき、 8月期定例総会でみなさま方にお諮りするということでいかがでしょうか。 (異議なし)

議長 それではこの件につきましては次回お諮りさせていただきます。 次に、今後の会議等について、事務局に説明を求めます。 事務局 総会資料の16ページをお開きください。

今後の農業委員会の会議等についてでございます。

毎月10日に定例総会を開催することとしています。10日が休日等の場合は翌日等とさせていただいております。あくまで予定でございますので、諸事情等で変更される場合がございます。総会の招集については毎回通知を送らせていただきます。

また、農地転用等の申請書の締め切りを、原則として毎月25日とさせていただいております。 締切後に議題が決定しますので、総会の開催通知は毎月末頃に送らせていただきます。 今後の会議等につきましては以上でございます。

議長事務局の説明が終わりました。

ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

(意見、質疑無し)

無いようですので、その他について事務局お願いします。

事務局 農業委員会の役割についてでございますが、お配りしている資料に沿って 簡単ではございますが説明させていただきます。

> まず、資料編には農業委員会に関係する法律や町の規則、条例を載せておりますので、 後ほど目を通していただければと思います。

次に、農業委員会の業務についてですが、冊子「農業委員会業務必携」の18ページをお開き 下さい。農業委員会の4つの業務について示されています。

20ページからは農地利用の最適化について、30ページからは遊休農地の

発生防止や解消について、44ページからは新規参入の促進についてそれぞれ記載されています ので目を通していただければと思います。

なお、差し当たっては毎月の定例総会にて、農地の権利移動や転用の申請について 協議していただくこととなります。

また、申請があった場合には、担当地区の農地について総会前に現地確認していただくこととなります。農業委員が誰かという問い合わせ等があれば、情報提供したいと思います。

ご承知していただきたいと思います。

また、8月後半を予定していますが、農地の利用状況調査として農地パトロールを行います。 農地パトロールについては、32ページから詳細に書かれていますので、ぜひご一読ください。 以上簡単ではございますが、農業委員会の業務についてご紹介させていただきました。

議長 以上で本日予定した協議内容は全て終了しました。 委員の皆様から何かございましたらどうぞ。 宮秋委員 委員の住所とか個人情報を掲載することに違和感があります。

事務局 関係法令等を確認し、対応いたします。

議長 よろしいでしょうか。

他に無いでしょうか。

無いようなので以上で第1回臨時総会を終了します。

令和3年7月20日 午前9時40分閉会